国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書(令和7年度)

作成日 令和7年9月22日 最終更新日 令和7年10月3日

記載事項	更新の有無	記載欄
情報基準日	更新あり	令和7年10月1日
国立大学法人名		国立大学法人 長崎大学
法人の長の氏名		永安 武
問い合わせ先		政策企画部政策企画課計画・評価班
		電 話:095-819-2013
		E-mail: kaikaku@ml.nagasaki-u.ac.jp
URL		http://www.nagasaki-u.ac.jp/

【本報告書に関する経営協	協議会及び監事等	の確認状況】
記載事項	更新の有無	記載欄
経営協議会による確認	更新あり	【確認及び経緯】 経営協議会は、国立大学法人ガバナンス・コードに係る適合状況について、国立大学法人長崎大学が行った適合状況調査結果をもとに、各原則への適合状況と判断する理由や根拠を検証した結果、当法人は各原則にすべて適合していることを確認し、10月3日の第152回経営協議会の審議において了承された。 なお、ガバナンス・コードへの対応については、今後とも形骸化することがないよう、規則の制定等の形式的な確認に止まらず、当法人が有する特性を踏まえつつ必要に応じたガバナンス体制の見直しに留意願いたいとの意見があった。
監事による確認	更新あり	【確認及び経緯】 監事は、国立大学法人ガバナンス・コードに係る適合状況について、国立大学法人長崎大学が行った適合状況調査をもとに、各原則への適合状況と判断する理由や根拠を検証した結果、当法人は各原則にすべて適合していることを確認した。 確認に当たっては、本学の計画・評価本部で確認された全原則の適合状況等について主に次のような意見を述べ、これに対する対応の説明があった。 なお、ガバナンス・コードへの対応については、今後とも形骸化することがないよう、規則の制定等の形式的な確認に止まらず、当法人が有する特性を踏まえつつ必要に応じたガバナンス体制の見直しに留意願いたい。 【コメント等】 1. コード No.1-4②及び 2-4-3①の適合状況の概要について、教育研究活動の一層の質の向上を図るためにも、教職協働の実質化を推進する必要があると考える。そのため、法人経営を担う人材として、幅広い実務経験を有する事務職員を育成することが重要と

	なってくる。 大学においても、「事務系職員の人材育成・人事等に関する基本的な考え方」について、改正の検討を進めているとのことであったが、教職協働の実質化の観点を踏まえ、事務系職員の高度化に向けた採用や育成方針の明確化により、管理運営業務を担う人材の充実が図られることを期待したい。 2. コード No.4 及び 4-2 の適合状況の概要について、自らを律する内部統制システムの整備・運用に関しては、「内部統制委員会」を設置し継続的にその見直しを図っているが、入試での出題ミス等入試業務に係る不適切な事案が発生しており、内部統制システムの整備・運用体制に改善の余地があると思われる。内部統制システムの着実な運用を図るため、内部統制システムに関する役職員への周知、研修等を含め、その改善に向けて検討を進めてもらいたい。
	【対応】 1. 法人経営を担う職を補佐するポスト等に事務職員を積極的に登用し、教職協働の実質化を図ってまいります。また、これに対応できる高度な人材を育成するため、「事務系職員の人材育成・人事等に関する基本的な考え方」を改正するほか、優秀な人材確保のための採用方法の導入や研修制度の充実を図ります。
	2. 「内部統制推進部門」を総務部総務課に置いていますが、危機事 象発生を未然に防ぐためのリスクの洗い出しや原因分析を行う体 制が十分でない状況です。全学的な内部統制システムを着実に運 用するため、日常的モニタリングを実施する各部局等と推進部門 が連携する体制等を令和7年度中に整備し、内部統制システムの 見直しを図ります。
その他の方法による確認	

【国立大学法人ガバナンス・コードの実施状況】

- □ 当法人は、運営方針会議を設置する法人であり、全ての原則の対象となる法人である。

記載事項	更新の有無	記載欄
ガバナンス・コードの各 原則の実施状況		当法人は、各原則をすべて実施しています。
ガバナンス・コードの 各原則を実施しない理 由又は今後の実施予定 等		

【国立大学法人ガィ	ヾナンス・コ	ードの各原則に基づく公表内容】
	更新の	
記載事項	有無	記載欄
原則1-1		本学の理念の実現のため、国立大学法人制度に則り、6年間の中期目標期間ごと
 ビジョン, 目標及		に、基本的目標及び中期目標を定めている。令和4年4月1日から令和10年3月31
び戦略を実現する		 日までの第 4 期中期目標期間における基本的目標は次のとおりであり,同内容は中期
ための道筋		目標と併せ本学ホームページ上において公表している。
		【大学の理念】
		長崎大学は、長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和
		を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献する。
		【大学の基本的目標】
		長崎大学は,1857 年にオランダ人医師ポンペ・ファン・メールデルフォールトによ
		り行われた日本初の医学伝習を創基とし、戦争被爆による壊滅の体験を経て、1949年
		各種専門教育機関を糾合し, 5 学部 1 研究所から構成される新制大学として再構築さ
		れた。
		大学の理念として「出島を介した『勉学の地』としての誇りと『進取の精神』を受
		け継ぐとともに、宗教や科学における非人道的な負の遺産にも学び、人々が『平和』
		に共存する世界を実現するという積極的な意志の下に教育・研究を行う。そして、蓄
		積された『知』を時代や価値観を越えて継承し、人類を愛する豊かな心を育て、未来
		を拓く新しい科学を創造することによって、地域と国際社会の平和的発展に貢献す
		る。」を掲げ、現在、10 学部 6 研究科 1 学環 3 研究所及び長崎大学病院を有する総合大
		学に発展している。
		第3期中期目標期間においては、本学の特色である感染症分野での貢献を基軸に、
		グローバルヘルスに貢献する大学としての役割を加速してきた。熱帯医学・グローバ
		ルヘルス研究科を中心として、ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院との連携で推進す
		る卓越大学院プログラム「世界を動かすグローバルヘルス人材育成プログラム(平成
		30 年度採択)」の実施や BSL-4 実験施設の竣工(令和 3 年度)はその例である。
		第4期中期目標期間においては、グローバルヘルスに貢献する大学から、地球の健
		康, すなわち, プラネタリーヘルスに貢献する大学へと進化する。21 世紀になり, 人
		間の活動に起因する、気候変動、食糧危機、生物多様性の減少、環境汚染、貧困、格
		差、パンデミックなどが益々深刻化している。これら現代の地域・環境が抱える諸課
		題は地球規模で重層化、多様化しており、これらが人間の福利や健康に影響を及ぼす
		ことも明らかになってきている。長崎大学は、人類と地球の抱える多様で相互に連関
		する問題群の解決に向けて、学際的にその知を結集・創造し、国内外の諸機関等との
		連携をはかりつつ、プラネタリーヘルスの実現に貢献する世界的"プラネタリーヘルス"
		教育研究拠点となる。
		【中期目標及び中期計画】
		基本的目標に基づき、中期目標を達成するための具体的な戦略となる中期計画を 6

	1	T
		年毎に策定し公表している。
		これらの基本的目標,中期目標及び中期計画の策定に当たっては,教職員だけでは
		なく経営協議会学外委員からの意見も取り入れており、長崎大学では第4期中期目標
		期間において、総合大学としての多様な取組の中に次の2つの独自目標を掲げてい
		3 .
		○学内・国内・海外での研究連携を強化し、長崎大学の強みである熱帯医学、感染
		症,放射線医療科学,核兵器廃絶,各研究分野の更なる強化を目指す。
		 ○長崎大学が従来から強みとし,かつ世界で共有される課題を内包する各分野の研究
		 教育活動を,プラネタリーヘルスの特徴である地球規模の環境課題と人間の福利・社
		 会との相互の関連を重視した分野横断的・超学的連携の要素を取り込むことにより強
		化・推進し、各領域における国内外のネットワークの先駆的あるいは中核的役割を担
		うことを目指す。
		また,施策の実現に向けて,「Nagasaki University ACTION PLAN 2024」を策定・公
		表している。
		ACCV3.
		■長崎大学ホームページ-「長崎大学の理念・基本的目標」
		http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/university/index.html
		■長崎大学ホームページ-「中期目標・中期計画」
		https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/guidance/disclosure/check/plan_evaluation/plan/
		■長崎大学ホームページ-「長崎大学アクションプラン」
		https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/guidance/philosophy/actionplan/file/actionplan.pdf
 補充原則 1 - 2 ④		本学が掲げる第4期中期目標・中期計画を達成するため、同計画ごとに設定した評
目標・戦略の進		│ │価指標における年度ごとのロードマップを策定し,自己点検・評価を行っている。改
 捗状況と検証結		 善が必要と判断された場合は,改善の進捗状況及び今後の対応等について報告書に記
果及びそれを基		 載し、自己点検・評価結果とあわせて、本学ホームページ上で公表している。また、
に改善に反映さ		 学校教育法第109条第1項に基づき長崎大学独自の自己点検・評価を実施した報告
せた結果等	更新あり	書を本学ホームページ上で公表している。過去の大学機関別認証評価や国立大学法人
		評価の結果についても、本学ホームページ上で公表している。
		■長崎大学ホームページ-「自己点検・評価及び第三者評価」
		https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/guidance/disclosure/check/plan_evaluation/check/
補充原則1-3		本学における経営及び教学運営双方に係る各組織等の権限と責任の体制について
<u>⑥ (1)</u>		は,以下のとおり定めるとともに,各組織の審議事項等を規定した規則,本学のガバ
 経営及び教学運営		ナンス体制,学長をはじめとする法人経営を担う役員等の氏名・担当分野等を本学ホ
双方に係る各組織	更新あり	ームページ上で公表している。
等の権限と責任の		
体制		【学長の職務及び権限】国立大学法人長崎大学基本規則第 12 条
L	I .	I

	1	
		学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督するとともに、本法人を代表し、その
		業務を総理する。
		【理事の職務及び権限】国立大学法人長崎大学基本規則第 13 条
		理事は、学長の定めるところにより、学長を補佐して本法人の業務を掌理し、学長
		に事故があるときはその職務を代理し、学長が欠員のときはその職務を行う。
		【執行役員の職務及び権限】国立大学法人長崎大学基本規則第23条の2
		執行役員は、学長の定めるところにより、特定の業務を統括する。
		【副学長の職務及び権限】国立大学法人長崎大学基本規則第 24 条
		副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。
		■長崎大学規則集-「第1編 管理及び運営」
		https://www1.g-reiki.net/nagasaki-u/reiki_taikei/r_taikei_01.html
		■長崎大学ホームページ-「本学のガバナンス体制について」
		http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/guidance/governance/index.html
		■長崎大学ホームページ-「役員,副学長,学長特別補佐」
		http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/guidance/director_list/index.html
補充原則 1 - 3		長崎大学における人事方針については、本学の理念を踏まえ、大学の先進性及び発
<u>⑥ (2)</u>		展性を強化するため、国内外から有為な人材を幅広く登用し、ダイバーシティを確保
教員・職員の適切		するとともに,職員の適切な年齢構成の実現に努めるものとし,「国立大学法人長崎大
な年齢構成の実		学における人事の方針」として本学ホームページ上で公表している。
現,性別・国際		なお、この方針に本学では女性教員在籍率として目標値23%を設定しており、令
性・障がいの有無	更新あり	和年7年5月1日現在26.7%となり目標値を達成している。また、令和3年9月
等の観点でのダイ		1日より新たに学生・国際担当の女性理事を採用している。
バーシティの確保		
等を含めた総合的		■長崎大学ホームページ-「国立大学法人長崎大学における人事の方針」
な人事方針		http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/images/human_resources.pdf
補充原則 1 - 3 ⑥		本学における中期的な財務計画については,中期目標・中期計画期間における予算
(3)		計画、収支計画及び資金計画を本学ホームページ上で公表している。
自らの価値を最大		
化するべく行う活		■長崎大学ホームページ-「中期目標・中期計画」
動のために必要な		https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/guidance/disclosure/check/plan_evaluation/plan/
支出額を勘案し,	更新あり	
その支出を賄える		※予算計画・収支計画・資金計画は、中期計画の中に記載している。
収入の見通しを含		
めた中期的な財務		
計画		

#		1	
割4-1② 教育研究の費用及 び展果等 (法人の活動状況 を育金の使用状況 等)	補充原則 1 - 3 ⑥		本学における教育研究の費用及び成果,活動状況や資金の使用状況等については,
要情報発信している。 また、「教員等総覧データベース」を整備し、教員の研究成果を公表している。 また、「教員等総覧データベース」を整備し、教員の研究成果を公表している。 ■技術大学ホームページ・「国立人学法人長婦人学の財務諸表等の公表について」 http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/index.html ■長崎大学ホームページ・「Real Application of https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/guidance/disclosure/ir/index.html ■長崎大学ホームページ・「Real Application of https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/guidance/disclosure/ir/index.html ■長崎大学表日等総置データベース https://researchers.ir.nagasaki-u.ac.jp/ja/guidance/disclosure/ir/index.html ■長崎大学表日等総置データベース https://researchers.ir.nagasaki-u.ac.jp/ja/guidance/disclosure/ir/index.html ■長崎大学表しており、本学の経営を担い行き入材を計画的に育成することとしている。 ① 理事、経営協議会学内委員及が等なの経営を担い人材として明告される職員に、経営等と関するが表した。 ② 指来の経営等を担う人材として明治される職員に、学被長、部局は、学長補係は、センター長等を解験させることにより、独居のは、学校長・部局に必要を能力を育成する。 ② 指来の経営等を担り人材として関告される職員を令和6年4月1日から学長補佐として任命し、経営等に関わる職務を経験させている。 本お、当該方針は本学ホームページ上で公表している。 ④ 事務系職員の専門性を高めるため、職所別の体系的な研修制度の充実を検討していく。 ■長崎大学ホームページ・「国立大学法人長崎大学における経営及び教学運営を担う人材の確保・育成方針」 http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/images/development of human resources.pdf ■原則2113 理中や部学長等の法人の人材として理事(総務・報道担当、財務・施設担当、教学担当、研究・映路を両担当、学生・国際担当、社会共創担当及び基金、校友会・地域運用担当、7名と副学長(学生担当、入試担当、国際交流担当、所令流担当、成計担当、グイバーシティ推進担当のび情報・DX 推進担当 7名を営ま、それぞれの理事や割今長	(4)及び補充原		本学の活動状況や財務状況を財務諸表、事業報告書として本学ホームページ上で公表
また、「教員等総覧データベース」を整備し、教員の研究成果を公表している。 また、「教員等総覧データベース」を整備し、教員の研究成果を公表している。 ■長崎大学ホームベージ・「国立大学法人長崎大学の財務諸表等の公表について」 http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/guidance/disclosure/legal/open/index.html ■良崎大学ホームベージ・IR 公開情報 https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/guidance/disclosure/ir/index.html ■良崎大学ホームベージ・IR 公開情報 https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/guidance/disclosure/ir/index.html ■良崎大学ホームベージ・IR 公開情報 https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/guidance/disclosure/ir/index.html ■良崎大学ホームベージ・IR 公開情報 を策定しており、本学の経営を担い得る人材を計画的に育成することとしている。 3. 財事、経営協議会学内委員及び科学部置を担う人材として期待される職員 に、経営等に関する研修の受講機会を提供するなどにより、必要な知識の研鑽 の機会を設ける。 ② 将来の経営等を担う人材として期待される職員に、予成長、部局長、予長輔 佐、センター長等を経験させることにより、経営等と関す・研究に関する政策判 断に必要な無力を育成する。 これにより、次代の経営等を担い人材として期待される職員を令和6年4月1 日から学長補佐として任命し、経営等に関わる職務を経験させている。 なお、当該方針は本学ホームページ上で公表している。 ② ・平務系職員の専門性を高めるため、職階別の体系的な研修制度の充実を検討していく。 ■長崎大学ホームページ・I国立大学法人長崎大学における経営及び教学運営を担う人材の確保・育成方針 http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/images/development_of_human_resources.pdf 夢見と一13 理事を副学長等の 法人の長を補佐す 文長を衛佐する人材として理事(総務・報道担当、財務・施設担当、教学担当、研究・戦場で動団と、学生・国際担当、社会共制担当及び基金・校友会・地域連携担 当)7名と闘学長(学生担当、入試担当、国際交流担当、産学連携担当、広報担当、ダイバーシティ推進担当及び情報・DX 推進担当ので情報・DX 推進して対域を対域の研究的では考えません。 「会社の表現を持定の表現を表現している。 「会社の表現を表現している。 「会社の表現している。 「会社の表現している。 「会社の表現している。 「会社の表現している。 「会社の表現しているの表現している。」 「会社の表現しているの表現している。 「会社の表現しているの表現している。」 「会社の表現しているの表現している。」 「会社の表現しているの表現しているの表現している。」 「会社の表現しているの表現している。」 「会社の表現しているの表現している。」 「会社の表現しているの表現している。」 「会社の表現しているの表現している。」 「会社の表現しているの表現しているの表現している。」 「会社の表現しているの表現しているの表現しているの表現している。 「会社の表現しているの表現しているの表現しているの表現しているの表現している。 「会社の表現しているの表現しているの表現しているの表現しているの表現しているの表現している。 「会社の表現しているの表現しているの表現しているの表現している。 「会社の表現	<u>則4-1③</u>		している。併せて,BI ツールを活用し,外部資金等に関する情報を視覚的にわかりや
(法人の活動状況 ・育金の使用状況 等) ■長崎大学ホームページ・「国立大学法人長崎大学の財務諸表等の公表について」 http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/index.html ■長崎大学ホームページ・IR 公開情報 https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/ir/index.html ■長崎大学ホームページ・IR 公開情報 https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/ir/index.html ■長崎大学な長崎大学における経営及び教学運営を担う人材の確保・育成方針」 を策定しており、本学の経営等を担い付名人材を計画的に育成することとしている。 ① 理事、経営蓄濃会学内委員及び将来の経営等を担う人材として開待される職員 に、経営等に関する研修の受講機会を提供するなどにより、必要な知識の研鑽 の機会を設ける。 ② 将来の経営等を担う人材として期待される職員に、学域長、部局長、学長補佐、センター長等を経験させることにより、経営や教育・研究に関する政策判断に必要な能力を育成する。 ② 彼ろな岩子機員に、経営等に関わる職を経験させることにより、中長期的な視点に立って計画的に育成する。 これにより、次代の経営等を担い人材として期待される職員を令和6年4月1日から学長補佐として任命し、経営等に関わる職務を経験を建立さている。 なお、当該方針は本学ホームページ上で公表している。 ② 事務系織員の専門性を高めるため、職務別の体系的な研修制度の充実を検討していく。 ■長崎大学ホームページ・「国立大学法人長崎大学における経営及び教学運営を担う人材の確保・育成方針」 http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/inages/development_of_human_resources.pdf 歴期2-1-3 理事を副学長等の 法人の長を補佐す 更新あり コイバーシティ推進担当及び情報・DX 推進担当、対務・施設担当、数学担当、び報担当、ダイバーシティ推進担当及び情報・DX 推進担当)7名を置き、それぞれの理事や副学長	教育研究の費用及		すく情報発信している。
 ・	び成果等		また、「教員等総覧データベース」を整備し、教員の研究成果を公表している。
###	(法人の活動状況		
■長崎大学ホームページ・IR 公開情報 https://www.nagasaki-u.ac.ip/ja/guidance/disclosure/ir/index.html ■長崎大学教員等総覧データペース https://researchers.ir.nagasaki-u.ac.ip/index.php 「国立大学法人長崎大学における経営及び教学運営を担う人材の確保・育成方針」を策定しており、本学の経営を担い得る人材を計画的に育成することとしている。 ① 理事、経営節議会学内委員及び将来の経営等を担う人材として期待される職員に、経営等と関する研修の受講機会を提供するなどにより、必要な知識の研鑽の機会を設ける。 ② 狩来の経営等を担う人材として期待される職員に、学域長、部局長、学長補佐、センター長等を経験させることにより、経営や教育・研究に関する政策判断に必要な能力を育成する。 ③ 優秀な岩手職員に、経営等に関わる職を経験させることにより、中長期的な視点に立って計画的に育成する。 これにより、次代の経営等を担い人材として期待される職員を令和6年4月1日から学長補佐として任命し、経営等に関わる職務を経験させている。なお、当該方針は本学ホームページ上で公表している。 4 事務系職員の専門性を高めるため、職階別の体系的な研修制度の充実を検討していく。 ■長崎大学ホームページ・「国立大学法人長崎大学における経営及び教学運営を担う人材の確保・育成方針」http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/images/development_of_human_resources.pdf 原則2-1-3 理事や副学長等の法人の長を補佐する人材として理事(総務・報道担当、財務・施設担当、教学担当、研究・戦略企画担当、学生・国際担当、社会共創担当及び基金・校友会・地域連携担当)7名と副学長(学生担当、人試担当、国際交流担当、産学連携担当、広報担当、ダイバーシティ推進担当及び情報・DX 推進担当、1 名を置き、それぞれの理事や副学長	や資金の使用状況	更新あり	■長崎大学ホームページ-「国立大学法人長崎大学の財務諸表等の公表について」
https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/guidance/disclosure/ir/index.html ■長崎大学教員等総覧データベース https://researchers.ir.nagasaki-u.ac.jp/jndex.php	等)		http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/index.html
■長崎大学教員等総関データベース https://researchers.ir.nagasaki-u.ac.jp/index.php			■長崎大学ホームページ- IR 公開情報
#充原則1−4② 法人経営を担いう る人材を計画的に 育成するための方 針 「国立大学法人長崎大学における経営及び教学運営を担う人材の確保・育成方針」 を策定しており、本学の経営を担い得る人材を計画的に育成することとしている。 ① 埋事、経営協議会学内委員及び将来の経営等を担う人材として期待される職員 に、経営等に関する研修の受講機会を提供するなどにより、必要な知識の研費 の機会を設ける。 ② 将来の経営等を担う人材として期待される職員に、学域長、部局長、学長補 佐、センター長等を経験させることにより、経営や教育・研究に関する政策判 断に必要な能力を育成する。 ③ 優秀を若手戦員に、経営等に関わる職を経験させることにより、中長期的な視 点に立って計画的に育成する。 これにより、次代の経営等を担い人材として期待される職員を令和6年4月1 日から学長補佐として任命し、経営等に関わる職務を経験させている。 なお、当該方針は本学ホームページ上で公表している。 ④ 事務系職員の専門性を高めるため、職階別の体系的な研修制度の充実を検討し ていく。 ■長崎大学ホームページ・「国立大学法人長崎大学における経営及び教学運営を担う 人材の確保・育成方針」 http://www.nagasaki- u.ac.jp/ja/about/philosophy/images/development_of_human_resources.pdf 原則2-1-3			https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/guidance/disclosure/ir/index.html
#充原則1-4② 法人経営を担いう る人材を計画的に 育成するための方 針 「国立大学法人長崎大学における経営及び教学運営を担う人材の確保・育成方針」 を策定しており、本学の経営を担い得る人材を計画的に育成することとしている。 ① 理事、経営節議会学内委員及び軽来の経営等を担う人材として期待される職員 に、経営等に関する研修の受講機会を提供するなどにより、必要な知識の研鑽 の機会を設ける。 ② 行来の経営等を担う人材として期待される職員に、学域長、部局長、学長補 佐、センター長等を経験させることにより、経営や教育・研究に関する政策判 断に必要な能力を育成する。 ③ 優秀な若手職員に、経営等に関わる職を経験させることにより、中長期的な視 点に立って計画的に育成する。 これにより、次代の経営等を担い人材として期待される職員を令和6年4月1 日から学長補佐として任命し、経営等に関わる職務を経験させている。 なお、当該方針は本学ホームページ上で公表している。 ④ 事務系職員の専門性を高めるため、職階別の体系的な研修制度の充実を検討していく。 ■長崎大学ホームページ・「国立大学法人長崎大学における経営及び教学運営を担う人材の確保・育成方針」 http://www.nagasaki・ u.ac.jp/ja/about/philosophy/images/development_of_human_resources.pdf 原則2-1-3			■長崎大学教員等総覧データベース
法人経営を担いう る人材を計画的に 育成するための方 針 を策定しており、本学の経営を担い得る人材を計画的に育成することとしている。 ① 理事、経営協議会学内委員及び将来の経営等を担う人材として期待される職員 に、経営等に関する研修の受講機会を提供するなどにより、必要な知識の研鑽 の機会を設ける。 ② 将来の経営等を担う人材として期待される職員に、学城長、部局長、学長補 佐、センター長等を経験させることにより、経営や教育・研究に関する政策判 断に必要な能力を育成する。 ③ 優秀な若予職員に、経営等に関わる職を経験させることにより、中長期的な視 点に立って計画的に育成する。 これにより、次代の経営等を担い人材として期待される職員を令和6年4月1 日から学長補佐として任命し、経営等に関わる職務を経験させている。 なお、当該方針は本学ホームページ上で公表している。 ④ 事務系職員の専門性を高めるため、職階別の体系的な研修制度の充実を検討していく。 ■長崎大学ホームページ・「国立大学法人長崎大学における経営及び教学運営を担う人材の確保・育成方針」 http://www.nagasaki- u.ac.jp/ja/about/philosophy/images/development_of_human_resources.pdf 原則2-1-3 理事や副学長等の 法人の長を補佐す るための人材の責 「要長を補佐する人材として理事(総務・報道担当、財務・施設担当、教学担当、研究・戦略企画担当、学生・国際担当、社会共創担当及び基金・校友会・地域連携担 当)7名と副学長(学生担当、入試担当、国際交流担当、産学連携担当、広報担当、及び情報・DX 推進担当)7名を置き、それぞれの理事や副学長			https://researchers.ir.nagasaki-u.ac.jp/index.php
法人経営を担いう る人材を計画的に 育成するための方 針 を策定しており、本学の経営を担い得る人材を計画的に育成することとしている。 ① 理事、経営協議会学内委員及び将来の経営等を担う人材として期待される職員 に、経営等に関する研修の受講機会を提供するなどにより、必要な知識の研鑽 の機会を設ける。 ② 将来の経営等を担う人材として期待される職員に、学城長、部局長、学長補 佐、センター長等を経験させることにより、経営や教育・研究に関する政策判 断に必要な能力を育成する。 ③ 優秀な若予職員に、経営等に関わる職を経験させることにより、中長期的な視 点に立って計画的に育成する。 これにより、次代の経営等を担い人材として期待される職員を令和6年4月1 日から学長補佐として任命し、経営等に関わる職務を経験させている。 なお、当該方針は本学ホームページ上で公表している。 ④ 事務系職員の専門性を高めるため、職階別の体系的な研修制度の充実を検討していく。 ■長崎大学ホームページ・「国立大学法人長崎大学における経営及び教学運営を担う人材の確保・育成方針」 http://www.nagasaki- u.ac.jp/ja/about/philosophy/images/development_of_human_resources.pdf 原則2-1-3 理事や副学長等の 法人の長を補佐す るための人材の責 「要長を補佐する人材として理事(総務・報道担当、財務・施設担当、教学担当、研究・戦略企画担当、学生・国際担当、社会共創担当及び基金・校友会・地域連携担 当)7名と副学長(学生担当、入試担当、国際交流担当、産学連携担当、広報担当、及び情報・DX 推進担当)7名を置き、それぞれの理事や副学長			
③ 世事、経営協議会学内委員及び将来の経営等を担う人材として期待される職員 に、経営等に関する研修の受講機会を提供するなどにより、必要な知識の研鑽 の機会を設ける。 ② 将来の経営等を担う人材として期待される職員に、学城長、部局長、学長補 佐、センター長等を経験させることにより、経営や教育・研究に関する政策判 断に必要な能力を育成する。 ③ 優秀な若手職員に、経営等に関わる職を経験させることにより、中長期的な視 点に立って計画的に育成する。 これにより、次代の経営等を担い人材として期待される職員を令和6年4月1 日から学長補佐として任命し、経営等に関わる職務を経験させている。 なお、当該方針は本学ホームページ上で公表している。 ④ 事務系職員の専門性を高めるため、職階別の体系的な研修制度の充実を検討し ていく。 ■長崎大学ホームページ・「国立大学法人長崎大学における経営及び教学運営を担う 人材の確保・育成方針」 http://www.nagasaki- u.ac.jp/ja/about/philosophy/images/development_of_human_resources.pdf 原則2-1-3 理事や副学長等の 法人の長を補佐す るための人材の責 ② 存来の経営等を担め入材として理事(総務・報道担当、財務・施設担当、教学担当、研究・戦略企画担当、学生・国際担当、社会共創担当及び基金・校友会・地域連携担 当)7名と副学長(学生担当、入試担当、国際交流担当、産学連携担当、広報担当、ダイバーシティ推進担当及び情報・DX 推進担当)7名を置き、それぞれの理事や副学長	補充原則1-4②		「国立大学法人長崎大学における経営及び教学運営を担う人材の確保・育成方針」
育成するための方針 に、経営等に関する研修の受講機会を提供するなどにより、必要な知識の研鑽 の機会を設ける。 ② 将来の経営等を担う人材として期待される職員に、学域長、部局長、学長補 佐・センター長等を経験させることにより、経営や教育・研究に関する政策判 断に必要な能力を育成する。 ③ 優秀な若手職員に、経営等に関わる職を経験させることにより、中長期的な視 点に立って計画的に育成する。 これにより、次代の経営等を担い人材として期待される職員を令和6年4月1 日から学長補佐として任命し、経営等に関わる職務を経験させている。 なお、当該方針は本学ホームページ上で公表している。 ④ 事務系職員の専門性を高めるため、職階別の体系的な研修制度の充実を検討し ていく。 ■長崎大学ホームページ・「国立大学法人長崎大学における経営及び教学運営を担う 人材の確保・育成方針」 http://www.nagasaki- u.ac.jp/ja/about/philosophy/images/development_of_human_resources.pdf 原則2-1-3 理事や副学長等の 法人の長を補佐す 更新あり 学長を補佐する人材として理事(総務・報道担当、財務・施設担当、教学担当、研究・戦略企画担当、学生・国際担当、社会共創担当及び基金・校友会・地域連携担 当 7名と副学長(学生担当、入試担当、国際交流担当、産学連携担当、広報担当、ダイバーシティ推進担当及び情報・DX推進担当)7名を置き、それぞれの理事や副学長	法人経営を担いう		を策定しており、本学の経営を担い得る人材を計画的に育成することとしている。
会に対している。 ② 特来の経営等を担う人材として期待される職員に、学域長、部局長、学長補佐、センター長等を経験させることにより、経営や教育・研究に関する政策判断に必要な能力を育成する。 ③ 優秀な若手職員に、経営等に関わる職を経験させることにより、中長期的な視点に立って計画的に育成する。 これにより、次代の経営等を担い人材として期待される職員を令和6年4月1日から学長補佐として任命し、経営等に関わる職務を経験させている。なお、当該方針は本学ホームページ上で公表している。 ● 事務系職員の専門性を高めるため、職階別の体系的な研修制度の充実を検討していく。 ■ 長崎大学ホームページ・「国立大学法人長崎大学における経営及び教学運営を担う人材の確保・育成方針」http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/images/development_of_human_resources.pdf 原則2-1-3	る人材を計画的に		① 理事,経営協議会学内委員及び将来の経営等を担う人材として期待される職員
② 将来の経営等を担う人材として期待される職員に、学域長、部局長、学長補佐、センター長等を経験させることにより、経営や教育・研究に関する政策判断に必要な能力を育成する。 ③ 優秀な若手職員に、経営等に関わる職を経験させることにより、中長期的な視点に立って計画的に育成する。 これにより、次代の経営等を担い人材として期待される職員を令和6年4月1日から学長補佐として任命し、経営等に関わる職務を経験させている。なお、当該方針は本学ホームページ上で公表している。 事務系職員の専門性を高めるため、職階別の体系的な研修制度の充実を検討していく。 ■長崎大学ホームページ・「国立大学法人長崎大学における経営及び教学運営を担う人材の確保・育成方針」http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/images/development_of_human_resources.pdf 原則2-1-3	育成するための方		に,経営等に関する研修の受講機会を提供するなどにより,必要な知識の研鑽
佐、センター長等を経験させることにより、経営や教育・研究に関する政策判断に必要な能力を育成する。 ③ 優秀な若手職員に、経営等に関わる職を経験させることにより、中長期的な視点に立って計画的に育成する。 正れにより、次代の経営等を担い人材として期待される職員を令和6年4月1日から学長補佐として任命し、経営等に関わる職務を経験させている。なお、当該方針は本学ホームページ上で公表している。 ④ 事務系職員の専門性を高めるため、職階別の体系的な研修制度の充実を検討していく。 ■長崎大学ホームページ・「国立大学法人長崎大学における経営及び教学運営を担う人材の確保・育成方針」http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/images/development_of_human_resources.pdf 原則2-1-3	針		の機会を設ける。
断に必要な能力を育成する。 ③ 優秀な若手職員に、経営等に関わる職を経験させることにより、中長期的な視点に立って計画的に育成する。 これにより、次代の経営等を担い人材として期待される職員を令和6年4月1日から学長補佐として任命し、経営等に関わる職務を経験させている。 なお、当該方針は本学ホームページ上で公表している。 ④ 事務系職員の専門性を高めるため、職階別の体系的な研修制度の充実を検討していく。 ■長崎大学ホームページ-「国立大学法人長崎大学における経営及び教学運営を担う人材の確保・育成方針」 http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/images/development_of_human_resources.pdf 原則2-1-3			② 将来の経営等を担う人材として期待される職員に、学域長、部局長、学長補
③ 優秀な若手職員に、経営等に関わる職を経験させることにより、中長期的な視点に立って計画的に育成する。 これにより、次代の経営等を担い人材として期待される職員を令和6年4月1日から学長補佐として任命し、経営等に関わる職務を経験させている。 なお、当該方針は本学ホームページ上で公表している。 ④ 事務系職員の専門性を高めるため、職階別の体系的な研修制度の充実を検討していく。 ■長崎大学ホームページ・「国立大学法人長崎大学における経営及び教学運営を担う人材の確保・育成方針」http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/images/development_of_human_resources.pdf 原則2-1-3			佐,センター長等を経験させることにより,経営や教育・研究に関する政策判
原則2-1-3 理事や副学長等の 法人の長を補佐す るための人材の責			断に必要な能力を育成する。
更新あり これにより、次代の経営等を担い人材として期待される職員を令和6年4月1 日から学長補佐として任命し、経営等に関わる職務を経験させている。 なお、当該方針は本学ホームページ上で公表している。 ④ 事務系職員の専門性を高めるため、職階別の体系的な研修制度の充実を検討していく。 ■長崎大学ホームページ・「国立大学法人長崎大学における経営及び教学運営を担う人材の確保・育成方針」 http://www.nagasaki- u.ac.jp/ja/about/philosophy/images/development_of_human_resources.pdf 原則2-1-3			③ 優秀な若手職員に,経営等に関わる職を経験させることにより,中長期的な視
日から学長補佐として任命し、経営等に関わる職務を経験させている。 なお、当該方針は本学ホームページ上で公表している。 ④ 事務系職員の専門性を高めるため、職階別の体系的な研修制度の充実を検討していく。 ■長崎大学ホームページ-「国立大学法人長崎大学における経営及び教学運営を担う人材の確保・育成方針」 http://www.nagasaki- u.ac.jp/ja/about/philosophy/images/development_of_human_resources.pdf 原則2-1-3			点に立って計画的に育成する。
なお、当該方針は本学ホームページ上で公表している。 ④ 事務系職員の専門性を高めるため、職階別の体系的な研修制度の充実を検討していく。 ■長崎大学ホームページ-「国立大学法人長崎大学における経営及び教学運営を担う人材の確保・育成方針」 http://www.nagasaki- u.ac.jp/ja/about/philosophy/images/development_of_human_resources.pdf 原則2-1-3		更新あり	これにより、次代の経営等を担い人材として期待される職員を令和6年4月1
④ 事務系職員の専門性を高めるため、職階別の体系的な研修制度の充実を検討していく。 ■長崎大学ホームページ-「国立大学法人長崎大学における経営及び教学運営を担う人材の確保・育成方針」 http://www.nagasaki- u.ac.jp/ja/about/philosophy/images/development_of_human_resources.pdf 『関リ2-1-3			日から学長補佐として任命し,経営等に関わる職務を経験させている。
でいく。 ■長崎大学ホームページ-「国立大学法人長崎大学における経営及び教学運営を担う人材の確保・育成方針」 http://www.nagasaki- u.ac.jp/ja/about/philosophy/images/development_of_human_resources.pdf 「原則2-1-3 理事や副学長等の法人の長を補佐する人材として理事(総務・報道担当、財務・施設担当、教学担当、研究・戦略企画担当、学生・国際担当、社会共創担当及び基金・校友会・地域連携担当人の長を補佐するための人材の責 「要新あり」 7名と副学長(学生担当、入試担当、国際交流担当、産学連携担当、広報担当、ダイバーシティ推進担当及び情報・DX推進担当)7名を置き、それぞれの理事や副学長			なお,当該方針は本学ホームページ上で公表している。
■長崎大学ホームページ-「国立大学法人長崎大学における経営及び教学運営を担う人材の確保・育成方針」 http://www.nagasaki- u.ac.jp/ja/about/philosophy/images/development_of_human_resources.pdf 原則2-1-3			④ 事務系職員の専門性を高めるため、職階別の体系的な研修制度の充実を検討し
人材の確保・育成方針」 http://www.nagasaki- u.ac.jp/ja/about/philosophy/images/development_of_human_resources.pdf 原則2-1-3			ていく。
人材の確保・育成方針」 http://www.nagasaki- u.ac.jp/ja/about/philosophy/images/development_of_human_resources.pdf 原則2-1-3			
http://www.nagasaki- u.ac.jp/ja/about/philosophy/images/development_of_human_resources.pdf 原則2-1-3			■長崎大学ホームページ-「国立大学法人長崎大学における経営及び教学運営を担う
### U.ac.jp/ja/about/philosophy/images/development_of_human_resources.pdf 原則2-1-3			人材の確保・育成方針」
原則2-1-3 理事や副学長等の 法人の長を補佐す るための人材の責 学長を補佐する人材として理事(総務・報道担当、財務・施設担当、教学担当、研究・戦略企画担当、学生・国際担当、社会共創担当及び基金・校友会・地域連携担当、人の長を補佐す。 当)7名と副学長(学生担当、入試担当、国際交流担当、産学連携担当、広報担当、ダイバーシティ推進担当及び情報・DX推進担当)7名を置き、それぞれの理事や副学長			http://www.nagasaki-
理事や副学長等の			u.ac.jp/ja/about/philosophy/images/development_of_human_resources.pdf
理事や副学長等の			
法人の長を補佐す 更新あり 当)7名と副学長(学生担当,入試担当,国際交流担当,産学連携担当,広報担当,ダ るための人材の責 イバーシティ推進担当及び情報・DX 推進担当)7名を置き,それぞれの理事や副学長	原則2-1-3		学長を補佐する人材として理事(総務・報道担当,財務・施設担当,教学担当,研
るための人材の責 イバーシティ推進担当及び情報・DX 推進担当)7 名を置き,それぞれの理事や副学長	理事や副学長等の		究・戦略企画担当、学生・国際担当、社会共創担当及び基金・校友会・地域連携担
	法人の長を補佐す	更新あり	当)7名と副学長(学生担当,入試担当,国際交流担当,産学連携担当,広報担当,ダ
任・権限等 が連携し、学長の業務執行をサポートしている。また、学長特別補佐として感染症研	るための人材の責		イバーシティ推進担当及び情報・DX 推進担当)7 名を置き,それぞれの理事や副学長
	任・権限等		が連携し、学長の業務執行をサポートしている。また、学長特別補佐として感染症研

		究出島特区担当,BSL-4 担当及び海外拠点研究担当の 3 名を置いている。
		なお、理事及び副学長については、業務に対する重点ミッション及び達成指標を設
		定し、その進捗状況を、理事においては1年ごとに役員懇談会にてアクションプラン
		と併せ報告し、副学長については、定期的に役員懇談会(学長、理事、監事、執行役
		員及び副学長が構成員で原則毎週開催)において報告し,所掌の枠を越えた助言や支
		援を受け、必要に応じて課題等を見直す取組みを行っている。
		理事、副学長等の職務・権限については「国立大学法人長崎大学基本規則」で規定
		し、学長のビジョンを実現するための理事や副学長の主な業務についても本学ホーム
		ページ上で公表している。さらに人材の確保、育成については、「国立大学法人長崎大
		 学における経営及び教学運営を担う人材の確保・育成方針」を策定しており、学内外
		 から適任者を確保して長期的な視点に立った育成に取り組むこととしている。
		■長崎大学規則集-「国立大学法人長崎大学基本規則」
		https://www1.g-reiki.net/nagasaki-u/reiki_honbun/x893RG00000001.html
		■長崎大学ホームページ-「役員、副学長、学長特別補佐」
		https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/guidance/overview/director_list/index.html
		■長崎大学ホームページ-「国立大学法人長崎大学における経営及び教学運営を担う
		人材の確保・育成方針」
		https://www.nagasaki-
		u.ac.jp/ja/guidance/philosophy/file/development_of_human_resources.pdf
補充原則 2 - 2		
-11		
【運営方針会議		
を設置する法人		
のみ該当】		
運営方針委員の		
選任等にあたっ		
ての考え方や選		
任理由		
原則 2 - 3 - 1		役員会は,「長崎大学役員会規則」に基づき,学長及び理事によって構成され,原則
役員会の議事録		月1回開催されて本学の重要事項を審議しており、学長の意思決定を支えている。
		また、同会議の議長である学長は、役員懇談会を事前に開催し、構成員間での十分
	更新あり	な検討・討議を行うとともに、緊急時には臨時役員会を開催するなど、適時かつ迅速
		な審議が可能な体制を整備している。なお、役員会議事要録は、本学ホームページ上
		で公表している。
		■長崎大学規則集-「長崎大学役員会規則」

	https://www1.g-reiki.net/nagasaki-u/reiki_honbun/x893RG00000002.html
	■長崎大学ホームページ-「役員会-議事要録」
	https://www.nagasaki-
	$\underline{u.ac.jp/ja/guidance/disclosure/published/conference/director/index.html}$
原則 2 - 4 - 2	「長崎大学におけるダイバーシティ推進の基本方針」として①ダイバーシティの意
外部の経験を有す	識の醸成,②ワークライフシナジーを生み出す環境の整備,③採用・育成・登用にお
る人材を求める観	ける男女共同参画の実現を掲げており、本学全体のダイバーシティを推進している。
点及び登用の状況	女性教員在籍率として目標値23%を設定し、令和7年5月1日現在26.7%とな
	り目標値を達成している。また、令和3年9月1日より新たに学生・国際担当の女性
	理事を採用している。
	また、「国立大学法人長崎大学における経営及び教学運営を担う人材の確保・育成方
	針」を策定し,多様な分野における豊富な知識や経験を経営及び教学運営に活用し経
	営層の厚みを確保するため、外部からの人材を理事として積極的に登用することと
	し、令和5年10月1日より新たに外部から社会共創担当の理事を採用している。
	さらに,経営協議会学外委員の選任に当たっては,「長崎大学経営協議会規則第3条
	第1項第4号に規定する委員の選任に関する基本方針」を策定し、委員の多様性を高
	め従来の考え方に捉われない経営を実現するため,知見を持つと考えられる領域や出
	身業界等のバランスを考慮し、令和6年4月に4名の委員の交代を行った。
更新あり	なお,これらの方針及び選任した役員等及びその経歴を本学ホームページ上で公表
	している。
	■長崎大学ダイバーシティ推進センターホームページ-「長崎大学におけるダイバー
	シティ推進の基本方針」
	https://www.cdi.nagasaki-u.ac.jp/about/basic_policy/
	■長崎大学ホームページ-「国立大学法人長崎大学における経営及び教学運営を担う
	人材の確保・育成方針」
	http://www.nagasaki-
	u.ac.jp/ja/about/philosophy/images/development_of_human_resources.pdf
	■長崎大学ホームページ-「長崎大学経営協議会学外委員の選任に関する基本方針」
	https://www.nagasaki-
	u.ac.jp/ja/guidance/disclosure/published/conference/image/policy20220516.pdf
	■長崎大学ホームページ-「役員,副学長,学長特別補佐」
	http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/guidance/director_list/index.html
補充原則 3 - 1 -	経営協議会の学外委員の選任に当たっては,「国立大学法人長崎大学における経営及
1①	び教学運営を担う人材の確保・育成方針」及び「長崎大学経営協議会学外委員の選任
経営協議会の外部	に関する基本方針」において,選考の方針,構成,人数,選考方法等の基本的な事柄
委員に係る選考方	を規定しており,本学 HP 上で公表している。
針及び外部委員が	また、学外委員がその役割を十分に果たすための運営上の工夫として、審議及び協

役割を果たすため の運営方法の工夫

議事項の内容を理解した上で実質的な審議及び協議を行う観点から,原則として会議 開催の2週間前までに当該資料と要約を学外委員に送付している。さらに,限られた 時間を有効活用するため,報告事項の一部は資料配布のみとし,審議及び協議事項に 充てる時間を十分に確保する工夫を行っている。

■長崎大学規則集-「長崎大学経営協議会規則」

https://www1.g-reiki.net/nagasaki-u/reiki_honbun/x893RG0000004.html

■長崎大学ホームページ-「国立大学法人長崎大学における経営及び教学運営を担う 人材の確保・育成方針」

https://www.nagasaki-

u.ac.jp/ja/guidance/philosophy/file/development_of_human_resources.pdf

■長崎大学ホームページ-「長崎大学経営協議会学外委員の選任に関する基本方針」 https://www.nagasaki-

u.ac.jp/ja/guidance/disclosure/published/conference/image/policy20220516.pdf

補充原則3-3-

1①

法人の長の選考基 準,選考結果,選 考過程及び選考理 由 「長崎大学学長候補者の選考に関する規則」の規定に基づき、学長選考・監察会議 は学長に必要とされる資質・能力に関する基準を定め、意向投票を廃止し、同会議の 権限と責任において慎重かつ必要な議論を尽くし、候補者に対し面接を実施する等、 適正に学長を選考している。

また、選考基準となる「求める学長像」を本学ホームページ上で公表し、「長崎 大学学長候補者の選考に関する規則」第12条第3項に基づき、学長候補者に関する 選考結果、選考過程及び選考理由を本学ホームページ上で公表している。

【求める学長像】

- 現代社会における大学の役割について優れた見識を持ち、人格が高潔で、長崎 大学の改革と発展に情熱を有する者
- 総合大学としての長崎大学の将来について、これまでの改革を踏まえた明確な ビジョンを有し、その達成に向けてリーダーシップを発揮しうる者 (選考の観点)

プラネタリーヘルスの実現に貢献する大学として、以下の観点から選考を行う。

- 1 教育
 - ・社会に貢献できる人材を輩出する高度な教育を展開するための戦略を有するこ と。
- 2 研究
 - ・世界をリードする研究成果を発信する大学にするための戦略を有すること。
- 3 社会貢献
 - ・地域及び国際社会とよりよい社会を共創し、その持続的発展に貢献するための 戦略を有すること。
- 4 運営
 - ・社会の変化を踏まえた本学の将来ビジョンを持ち、大学経営を持続可能とす

るための人事・財務マネジメント戦略を有すること。

■長崎大学規則集-「長崎大学学長選考・監察会議規則」

https://www1.g-reiki.net/nagasaki-u/reiki_honbun/x893RG0000003.html

■長崎大学規則集-「長崎大学学長候補者の選考に関する規則」

https://www1.g-reiki.net/nagasaki-u/reiki_honbun/x893RG00000482.html

■長崎大学ホームページ-「学長候補者選考関係」 (求める学長像)(次期学長候補者の決定について)

https://www.nagasaki-

u.ac.jp/ja/guidance/disclosure/published/selection/index.html

■長崎大学ホームページ-「学長選考・監察会議議事要旨」(第72回:学長候補者の選考について)

https://www.nagasaki-

u.ac.jp/ja/guidance/disclosure/published/conference/selection/file/selection72.pdf

補充原則3-3-

13

法人の長の再任の 可否及び再任を可 能とする場合の上 限設定の有無 学長の任期や再任については、本学の学長選考・監察会議の審議事項としており (「長崎大学学長選考・監察会議規則」第2条第2号及び第3号)、平成31年1月に開催された第46回学長選考会議において「任期4年」、「再任は2年の1回限り」とする 旨決定し、同年3月開催の第47回学長選考会議にて「長崎大学学長任期規則」第2条 (任期)を改正した。

これら学長の任期や再任を可能とする場合の上限を設けた理由は、大学運営は中長期的なビジョンに基づくことが前提であり、また、学長は在任期間中において自らのミッションを踏まえて確実に目標を達成することが必要である点を重視し、6年をスパンとすることが適切であり、その上で、国立大学を取り巻く情勢の変化に対応するとともに当該目標の達成状況等を6年の中間で審査する仕組みとしたためである。このことについては、第46回学長選考会議議事要旨にて本学ホームページ上で公表している。

■長崎大学規則集-「長崎大学学長選考・監察会議規則」

https://www1.g-reiki.net/nagasaki-u/reiki_honbun/x893RG0000003.html

■長崎大学規則集-「長崎大学学長任期規則」

https://www1.g-reiki.net/nagasaki-u/reiki_honbun/x893RG00000431.html

■長崎大学ホームページ-「学長選考・監察会議議事要旨」

(第46回:学長の任期に関する検討結果)

https://www.nagasaki-

u.ac.jp/ja/guidance/disclosure/published/conference/selection/file/selection46.pdf (第 47 回: 学長の任期に関する検討結果)

https://www.nagasaki-

u.ac.jp/ja/guidance/disclosure/published/conference/selection/file/selection47.pdf

原則3-3-2	学長の解任については、本学の学長選考・監察会議の審議事項としており(「長崎
法人の長の解任を	大学学長選考・監察会議規則」第2条第4号),「長崎大学学長の解任の申出に関する
申し出るための手	規則」で、学長選考・監察会議による学長の解任の申出に関し必要な事項を定め、本
続き	学ホームページ上で公表している。
	【解任の申出の要件】
	(1) 心身の故障のため職務の遂行に堪えないと認められるとき。
	(2) 職務上の義務違反があるとき。
	(3) 職務の執行が適当でないため本学の業務の実績が悪化した場合であって、学長
	に引き続き職務を行わせることが適当でないと認めるとき。
	(4) その他学長たるに適しないとき。
	■長崎大学規則集-「長崎大学学長選考・監察会議規則」
	https://www1.g-reiki.net/nagasaki-u/reiki_honbun/x893RG00000003.html
	■長崎大学規則集-「長崎大学学長の解任の申出に関する規則」
	https://www1.g-reiki.net/nagasaki-u/reiki_honbun/x893RG00000484.html
補充原則3-3-	令和5年1月23日に開催された第68回学長選考・監察会議において、「長崎大学
32	学長の業務執行状況の確認に関する基本方針」を定め、学長の任期を踏まえ、在任期
法人の長の業務執	間4年目に中間評価として当該年度の1月までに学長の業務執行状況を確認すること
行状況に係る任期	とした。
途中の評価結果	実施方法については、業務執行状況に関する資料の提出及び口頭による説明を学長
	に求め、学長との意見交換を通じて業務執行状況を確認し、その結果は本学ホームペ
	ージで公表することとしている。
	なお、前学長の業務執行状況の確認結果については公表している。
	■長崎大学ホームページ-「学長の業務執行状況の確認結果」
	(任期:平成29年10月1日~令和2年9月30日まで)
	https://www.nagasaki-
	u.ac.jp/ja/guidance/disclosure/published/file/gyoumu20190806-2.pdf
	■長崎大学ホームページ-「学長の業務執行状況の確認結果」
	(任期:令和2年10月1日~令和5年9月30日まで)
	https://www.nagasaki-
	u.ac.jp/ja/guidance/disclosure/published/file/gyoumu20220722.pdf

原則3-3-4		「長崎大学学長選考・監察会議規則」第3条にて、当該会議の委員を経営協議会学
学長選考・監察会		外委員及び教育研究評議会評議員から選出することを定めており、各会議における委
議の委員の選任方		員の選考に関する基本方針を制定し、本学ホームページ上で公表している。
法・選任理由		
		■長崎大学ホームページ-「経営協議会から選出する学長選考・監察会議委員の選考
		に関する基本方針」
		https://www.nagasaki-
		u.ac.jp/ja/guidance/disclosure/published/conference/image/policykeieikyougi.pdf
		■長崎大学ホームページ-「教育研究評議会から選出する学長選考・監察会議委員の
		選考に関する基本方針」
		https://www.nagasaki-
		u.ac.jp/ja/guidance/disclosure/published/conference/image/policykyoikukenkyu.pdf
		diacijp/ ja/ gardance/ disclosure/ published/ comercine/ mage/ pone/kyokakenkyu.pur
原則3-3-5		長崎大学学長選考・監察会議は、本学が最も経営力を発揮できる体制の在り方を十
大学総括理事を置		分に検討するとともに、大学総括理事の設置に関する検討を適宜行うこととしてい
く場合、その検討		3.
結果に至った理由		。。 なお、令和元年 10 月開催の同会議においては、当該理事の設置を行うべき積極的な
和木に生りた荏田		事情が見当たらないとの結論となっているが、今後の検討により当該理事の設置を行
		す同か兄当たりないとの相論となりといるが、
		ア場合は、その快討和末に主りた理由を公衣了足としている。
		■長崎大学規則集-「長崎大学学長選考・監察会議規則」
		https://www1.g-reiki.net/nagasaki-u/reiki_honbun/x893RG00000003.html
		■長崎大学ホームページ-「学長選考・監察会議議事要旨」(第 51 回:大学統括理事
		の設置に関する検討結果)
		http://www.nagasaki-
		u.ac.jp/ja/about/guidance/conference/selection/file/selection51.pdf
基本原則4及び		本学はその多岐に渡る活動について、多様なステークホルダーからの理解と支持を
原則4-2		得ることでその透明性を確保するため、「長崎大学広報ポリシー」に基づき、広報対象
内部統制の仕組		者, 内容等に応じた広報手法(プレスリリース, 本学公式ホームページ, SNS, 広報
み、運用体制及び		誌,学内外での行事等)を適宜選択することにより、適切に情報を公表している。
見直しの状況		また、「長崎大学における内部統制に関する規則」に基づき、学長を内部統制推進責
	更新あり	任者とした内部統制システムを構築し、学長が指名した理事を同システム推進担当理
		事とした内部統制委員会を設置している。同委員会では、同システムの改善策等やモ
		ニタリング体制について年に1回以上審議を行い、必要に応じて役員会又は教育研究
		評議会に付議することで、内部統制システム及びリスクの回避・低減、緊急時の迅速
		な情報伝達・意思決定などを含むリスク管理体制を適切に運用するとともに、継続的
		にその見直しを図っている。これらの運用体制については、本学ホームページ上で公
		表している。

■長崎大学ホームページ-「長崎大学広報ポリシー」 https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/guidance/kouhou/file/policy.pdf ■長崎大学規則集-「長崎大学内部統制に関する規則」 https://www1.g-reiki.net/nagasaki-u/reiki_honbun/x893RG00000724.html ■長崎大学ホームページ-「長崎大学の内部統制について」 https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/guidance/overview/Internal_control/index.html 原則 4 - 1 本学の多岐に渡る活動について、多様なステークホルダーからの理解と支持を得る 法人経営, 教育· ことでその透明性を確保するため、「長崎大学広報ポリシー」を策定し、広報対象者、 研究・社会貢献活 内容等に応じた広報手法 (プレスリリース,本学公式ホームページ,SNS,広報誌, 動に係る様々な情 学内外での行事等)を適宜選択することにより、適切に情報を公表するとともに、ス 報をわかりやすく テークホルダーにわかりやすく公表する工夫を行っている。 例えば、本学公式ホームページにおいては「グローバルメニュー」に本学の基本と 公表する工夫 なる事項を、「訪問者別メニュー」に主なステークホルダーごとの入口を設定し、関連 する情報、活動内容等を公表している。さらに、本学の活動で特に注目してもらいた い事項等については、「Pick up | 「News | 「Events | 「Research | や SNS により積極的 に発信している。 特に重要な取組や成果等については、直接報道機関に説明し社会に発信するため、 学長定例記者会見を開催するとともに、その他の取組等についても、随時プレスリリ ースを行っている。また、事故、事件、懲戒処分等の情報については、社会に対し説 明責任を果たすため、記者会見やプレスリリースを行っている。 ■長崎大学ホームページ-「長崎大学広報ポリシー」 $\underline{https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/guidance/kouhou/file/policy.pdf}$ ■長崎大学ホームページ-「広報」 https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/guidance/kouhou/index.html 【参考:SNSアドレス】 《X》 https://twitter.com/NU_kouhou 《Facebook》 https://www.facebook.com/nagasaki.univ 《Instagram》 https://www.instagram.com/nagasakiuniversity/ 《YouTube》 https://www.youtube.com/user/NagasakiUniv 本学はその多岐に渡る活動について、多様なステークホルダーからの理解と支持を 補充原則4-1① 対象に応じた適切 得ることでその透明性を確保するため、「長崎大学広報ポリシー」に基づき、広報対象 な内容・方法によ 者、内容等に応じた広報手法(本学公式ホームページ、SNS、広報誌、学内外での行 る公表の実施状況 事、報道機関等)を適宜選択することにより、適切に情報を公表している。 また、学生の利便性向上を目的に、「重要なお知らせ」や「休講補講連絡」を盛り込

んだ、【長崎大学公式アプリ】を令和2年12月に本格導入し、学生等へ情報を提供している。

■長崎大学ホームページ-「長崎大学広報ポリシー」

https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/guidance/kouhou/file/policy.pdf

■長崎大学ホームページ-「広報」

https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/guidance/kouhou/index.html

■長崎大学公式アプリ

https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/campuslife/guide/nagasaki-u/index.html

補充原則4-1② 学生が享受できた 教育成果を示す情

報

本学は、「学校教育法施行規則」第172条の2及び「教育職員免許法施行規則」第22条の6に基づき、3ポリシー(ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー)やカリキュラム・ツリー及び進路状況を含めた情報を、本学ホームページ上で公表している。この方針により、本学の卒業・修了者が身につけるべき能力・資質を示しており、学位授与までに、学生等はこの目標に到達することを課している。

また、学生の生活状況等については、2年に一度、学生生活調査で学生の満足度を 調査し本学ホームページ上で公開している。進路状況については、各部局で調査し、 キャリアセンターのホームページで公開している。

学生等の教育成果については、授業実施期間(セメスター又はクォーター)毎に、授業外学修時間、他学生との協働作業の有無、授業で身についた能力等についての質問項目を含む受講ふり返り(旧授業アンケート)を実施しており、その集計結果を教職員及び学生に公開している。さらに、学修状況報告(学生調査)により大学入学後の満足度、経済状況、能力を伸ばす機会の有無等を毎年度調査し、また、卒業生・修了生調査によりどのような教育成果を享受することができたか等を卒業後及び修了後1年目の者については毎年、5年目・10年目の者については4年に1回調査し、これらの集計結果を教職員及び学生に公開している。また、受講ふり返り及び学修状況報告の一部については大学教育イノベーションセンターのホームページにて外部にも公開している。

更新あり

■長崎大学ホームページ-「教育情報の公表」

https://www.nagasaki-

u.ac.jp/ja/guidance/disclosure/published/education/index.html

■長崎大学ホームページ-「3つのポリシー」

https://www.nagasaki-

u.ac.jp/ja/guidance/disclosure/published/education/policy/policy.html

■長崎大学ホームページ-「就職・進路状況」

https://www.career.nagasaki-u.ac.jp/guide/status/

- ■長崎大学ホームページ-「学生生活調査」(学生満足度に関する調査を含む) https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/campuslife/guide/studentlife/index.html
- ■長崎大学ホームページ-「カリキュラム・ツリー」

 $\underline{https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/campuslife/course/curriculumtrees/index.html}$

■大学教育イノベーションセンターホームページ-「受講ふり返り」

https://www.innov.nagasaki-u.ac.jp/home-2/受講ふり返り(旧授業アンケート)学

外公開用/

■大学教育イノベーションセンターホームページ-「学修状況報告」

https://www.innov.nagasaki-u.ac.jp/content-result/result-report/調査結果・報告書

_学修状況報告/学修状況報告(学外公開用)/

本学における下記の法令等に基づく公表事項について、以下のとおり本学ホー ムページ上で公表している。

■独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条に規定する情報

長崎大学ホームページ-「法定公開情報」

https://www.nagasaki-

u.ac.jp/ja/guidance/disclosure/published/legal/index.html

■学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定する情報

長崎大学ホームページ-「教育情報の公表」

https://www.nagasaki-

u.ac.jp/ja/guidance/disclosure/published/education/index.html

■教育職員免許法施行規則第22条の6に規定する情報

長崎大学ホームページ-「教職課程に関する情報」

https://www.nagasaki-

u.ac.jp/ja/guidance/disclosure/published/education/teacher/index.html

■公文書等の管理に関する法律第13条第2項に規定する情報

長崎大学規則集-「長崎大学法人文書管理規程|

 $https://www1.g-reiki.net/nagasaki-u/reiki_honbun/x893RG00000609.html\\$

■医療法施行規則第7条の2の2及び同規則第7条の3に規定する情報

長崎大学病院ホームページ-「病院長選考について」

http://www.mh.nagasaki-

u.ac.jp/kouhou/about/archivement/pdf/jyouhoukoukai/inchousenkou/index.html

■医療法施行規則第15条の4第2号に規定する情報

長崎大学病院ホームページ-「安全管理のための指針:長崎大学病院医療安全 監査委員会について」

http://www.mh.nagasaki-u.ac.jp/kouhou/about/about/#:~:text=長崎大学病院 医療安全監査委員会について

法人のガバナン スにかかる法令 等に基づく公表 事項